

令和2年度

周南市農業委員会事業報告

周南市農業委員会

## 農業委員会憲章

私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守することを誓います。

- 一、農業委員会は、  
農業・農村の代表として、食料・農業・農村基本計画の実現に努め、国民の期待と信頼に応えます。
  
- 一、農業委員会は、  
食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と効率利用を進めます。
  
- 一、農業委員会は、  
農地利用の最適化をめざし、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。
  
- 一、農業委員会は、  
認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の育成・確保と経営支援を強化し、農業・農村の持続的発展に努めます。
  
- 一、農業委員会は、  
暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、活力ある農業と農村社会をめざします。

(2016年5月26日開催「平成28年度全国農業委員会会長大会」において制定)

# 目 次

1	組織運営 .....	3
	(1) 総会の開催 .....	3
	(2) 協議会の開催 .....	4
	(3) 幹事会の開催 .....	5
2	農業委員・農地利用最適化推進委員 .....	5
	(1) 農業委員 .....	5
	(2) 農地利用最適化推進委員 .....	6
3	事務局体制 .....	6
4	活動実績 .....	6
	(1) 農地等の利用の最適化を推進する活動 .....	6
	(2) 農地法等関係活動 .....	7
	(3) 組織活動 .....	12
	(4) 研修活動 .....	13
	(5) 情報提供活動 .....	14
	(6) 日常活動 .....	14
	(7) その他の活動 .....	14
5	まとめ .....	16
6	年間活動実績表 .....	16
資 料 編	.....	19
1	総会の議事 .....	20
	表 1 議案の個別件数 .....	20
	表 2 報告の個別件数 .....	22
2	農地法等に基づく処理状況等 .....	24
	表 3 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可 .....	24
	表 4 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可処分の取消 .....	24
	表 5 農地法第 3 条の 3 の規定による届出の受理 .....	24
	表 6 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可 .....	25
	表 7 農地法第 4 条第 1 項第 2 号の規定による届出の受理 .....	25
	表 8 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出の受理 .....	25
	表 9 農地法第 4 条第 1 項第 9 号及び農地法施行規則第 29 条の規定による届出の受理 .....	26

表 10	農地法施行規則第 29 条の転用制限例外の内訳.....	26
表 11	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可.....	26
表 12	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画の変更承認.....	27
表 13	農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出の受理.....	27
表 14	農地法第 5 条第 1 項第 8 号及び農地法施行規則第 53 条の規定による届出の受理.....	27
表 15	農地法施行規則第 53 条の転用制限例外の内訳.....	28
表 16	農地法第 6 条第 1 項の規定による報告の受理.....	28
表 17	農地改良届出の受理.....	28
第 18	民事執行法による売却に伴う農地等の現況に係る照会に対する回答...	28
第 19	農地法第 5 条第 1 項第 7 号に規定する届出を要する農地等に係る買受適格証明.....	29
表 20	現況が農地でないことの証明.....	29
第 21	贈与税の納税の猶予に関する適格者証明.....	29
第 22	相続税の納税の猶予に関する適格者証明.....	29
表 23	農用地利用集積計画（案）の決定.....	30
表 24	農用地利用配分計画の認可の通知の受理.....	30
表 25	農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更に係る意見聴取.....	30
3	用途別転用の状況.....	31
表 26	農地法第 4 条の規定による用途別転用の状況.....	31
表 27	農地法第 5 条の規定による用途別転用の状況.....	31
表 28	許可による用途別転用の状況（総会で議決）.....	32
表 29	届出等による用途別転用の状況（総会で報告）.....	32
4	常設審議委員会の意見聴取.....	33
表 30	農地法第 4 条の規定による意見聴取事案.....	33
表 31	農地法第 4 条の規定による意見聴取事案の用途別転用の状況.....	33
表 32	農地第 5 条の規定による意見聴取事案.....	34
表 33	農地法第 5 条の規定による意見聴取事案の用途別転用の状況.....	34
5	農業委員・農地利用最適化推進委員の活動状況.....	36
表 34	農業委員の活動.....	36
表 35	農地利用最適化推進委員の活動.....	38
表 36	農地利用最適化交付金事業の対象とした活動.....	40

# 令和2年度周南市農業委員会事業報告

本市の農業及び農業者の公的代表機関である周南市農業委員会は、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業委員会の権限に属する事務を補助執行する事務局職員の協働体「チーム農業委員会」として、地域農業の活性化、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の生活向上に寄与するため諸対策を推進するとともに、農業委員会等に関する法律、農地法、農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律、農業振興地域の整備に関する法律、独立行政法人農業者年金基金法その他関係法令に基づく事務を適正に執行し、本市の農業の振興と基本的な農業施策を確立するため、次のとおり事業を展開した。

## 1 組織運営

### (1) 総会の開催

#### ア 定例総会の開催

農地法第3条（農地等の権利移動）、第4条（農地の転用）及び第5条（農地等の転用のための権利移動）の許可申請、下限面積要件における別段の面積の設定、農用地利用集積計画（案）の決定、基本構想に係る意見聴取、農地振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更に係る意見聴取、農地利用最適化推進委員の辞任の同意、農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出、令和元年度の活動の点検・評価の承認、令和2年度の活動計画の策定、規則・規程の制定等について審議した。

また、許可を要さない相続等による権利取得、市街化区域内にある農地の転用、転用制限の例外、権利移動制限の例外等の届出受理、現況が農地でないことの証明等について報告した。

なお、4月に当時の会長が逝去されたので、第4回総会において、新たに会長及び会長職務代理者を互選した。

会議名	開催日	出席者等（人）				議事	
		農業委員	事務局職員	関係部署職員	傍聴人	議案（件）	報告（件）
令和2年第4回総会	令和2年4月10日	13	4			2	3
第5回総会	5月11日	14	4			4	4

第6回総会	6月10日	16	4			5	4
第7回総会	7月10日	15	4	1		4	4
第9回総会	8月7日	17	4			5	5
第10回総会	9月10日	14	4	1		3	3
第11回総会	10月9日	17	4			3(1)	7
第12回総会	11月10日	19	4			4	3
第13回総会	12月10日	17	4	1	1	8	3
令和3年 第1回総会	令和3年 1月12日	18	4	2		5(1)	4
第2回総会	2月10日	16	4			1	6
第3回総会	3月10日	18	4	2		6	6
合計		194	48	7	1	50(2)	52

(注) 継続審議の議案は、議案件数に加え、( ) 内に内数として計上した。

## イ 臨時総会の開催

改選に伴う農業委員の辞令交付後、臨時総会を開催し、会長及び会長職務代理者の互選後、農地利用最適化推進委員の委嘱を決定した。

会議名	開催日	出席者等	主な議事
令和2年 第8回総会	令和2年 7月27日	農業委員 18人 事務局職員 4人	会長の互選 会長職務代理者の互選 議席の決定 農地利用最適化推進委員の委嘱 幹事・女性農業委員代表者選出 農業委員の地区割

## (2) 協議会の開催

定例総会後に開催した。

9月までは、定例総会の議事終了後、引き続きその場で事務局から報告事項や連絡事項を伝えていたが、10月以降は、独立した「協議会」として開催し、それまでの事務局からの協議や報告、連絡に加えて、農業委員同士での意見交換を行うこととした。

総会は厳粛に議事を進行する場、協議会は日常活動での疑問点、課題などを述べ合って水平展開する場、自由に意見を述べ合える場とした。

### (3) 幹事会の開催

必要に応じて幹事会を開催した。

会議名	開催日	主な協議内容
令和2年第4回幹事会	令和2年4月10日	農地の賃借料情報の提供
第5回幹事会	6月10日	農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選
第6回幹事会	7月10日	農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の開催
第7回幹事会	8月7日	別段の面積の見直し
第8回幹事会	10月9日	規程の改正 常設審議委員会への提案 常設審議委員会の審議方法改正 総会終了後の協議会の開催
第9回幹事会	12月10日	議案の取り扱い（継続審議） 転用の隣接土地所有者の同意 非農地証明の現地確認 1月総会の日程
令和3年第1回幹事会	令和3年3月10日	農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の開催 令和3年度定例総会の開催日

## 2 農業委員・農地利用最適化推進委員

(令和3年3月31日現在)

### (1) 農業委員

18人（1人欠員）

うち認定農業者10人、認定農業者に準ずる者0人、女性3人、40代以下1人、中立委員1人、1期目の者2人、通算2期目の者6人、通算3期目の者2人、通算4期目の者1人、通算5期目の者4人、通算8期目の者2人、通算10期目の者1人、農地利用最適化推進委員であった者1人、旧制度の農業委員であった者11人

#### ア 辞令の交付

7月27日に改選後の農業委員19人に辞令が交付された。

任期は令和2年7月24日から令和5年7月23日までの3年間である。

## イ 欠員

11月に農業委員1人が逝去され、1人欠員となった。

## (2) 農地利用最適化推進委員

31人（1人欠員）

うち認定農業者1人、認定農業者に準ずる者0人、女性2人、40代以下1人、1期目の者9人、2期目の者22人、旧制度の農業委員であった者4人

## ア 委嘱状の交付

7月27日に改選後の農地利用最適化推進委員32人に委嘱状を交付した。  
任期は令和2年7月27日から令和5年7月23日までの3年間である。

## イ 辞任及び欠員に伴う候補者の募集

9月に農地利用最適化推進委員1人から辞任届が提出され、9月総会に諮って辞任に同意し、農地利用最適化推進委員は1人欠員となった。

欠員となった区域の農地利用最適化推進委員の候補者を令和3年2月1日から2月26日までの期間で募集し、応募終了後、3月10日に周南市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、候補者の評価、選考を行った。

## 3 事務局体制

(令和3年3月31日現在)

8人

職員構成：事務局長（部次長）1人、事務局次長（課長）1人、事務局次長補佐（係長）1人、主査1人、副主任（再任用短時間勤務職員）2人、会計年度任用職員（パートタイム）2人

## 4 活動実績

### (1) 農地等の利用の最適化を推進する活動

#### ア 目標及びその達成に向けた活動計画の実行

平成30年2月9日策定の周南市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を基本に、6月総会で決定した「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に掲げた①担い手への農地の利用集積・集約化、②新たな農業経営を営もうとする者の参入促進、③遊休農地に関する措置のそれぞれの目標の達成に向け、活動計画に取り組んだ。

#### イ 「人・農地プランの実質化」の推進

本市では平成 24 年度に最初の人・農地プランができ、以降毎年見直しを実施してきたが、令和元年度から 2 か年かけ、人・農地プランを真に地域の話合いに基づくものにする観点から、本市が進める「人・農地プランの実質化」に主体的に取り組んできた。

10 月 14 日から 1 月 27 日にかけて市内 10 会場で人・農地プラン地区座談会が開催され、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員が出席し、話し合いに参加し、意見交換に加わった。

座談会では、令和 2 年 2 月から 4 月にかけて実施したアンケート調査結果及び農地情報公開システムからプリントアウトされた耕作者の現況地図が示された。

本市ではアンケート調査や地域の話し合いのプロセスで得られた意見に基づく見直しを行い、3 月 22 日開催の周南市人・農地プラン検討会に諮って地域農業の将来方針を決定し、「人・農地プランの実質化」が完了した。

なお、令和 3 年 3 月 31 日現在の人・農地プランの見直しの状況は、次のとおりである。

区分	地区の数
既に実質化済み	1 地区
今回の見直しで実質化	20 地区
見直しなし（今後実質化について検討）	3 地区
計	24 地区

## (2) 農地法等関係活動

### ア 農地法関係活動等

#### (ア) 農地転用許可事務等の適正執行

農地法第 3 条（農地等の権利移動）、第 4 条（農地の転用）又は第 5 条（農地等の転用のための権利移動）に規定する許可については、申請書が提出されたら事務局と農業委員で書類審査及び現地調査を行い、申請書受理後、議案として総会に提出・審議し、許可を決定の上、原則、総会を開催した日付で許可処分をし、都市計画法で定める開発行為の許可など一定の条件が成就する必要がある場合はその条件が成就した日付で許可処分をした。

なお、常設審議委員会の意見聴取事案については、常設審議委員会での審議後に、原則、審議があった日付で許可処分をし、前述と同様に一定の条件が成就する必要がある場合はその条件が成就した日付で許可処分をした。

届出を要する相続等による権利取得、市街化区域内にある農地の転用、転

用制限の例外、権利移動制限の例外などの届出は、事務局で書類審査等を行い、受理したことを総会で報告した。

#### (イ) 常設審議委員会（山口県農業会議）の意見聴取等

8月までは許可を要する全ての転用事案について、9月以降は許可を要する面積 30 アールを超える農地の転用、農用区域内農地の転用、甲種農地の転用、第1種農地の転用、営農型太陽光発電施設その他農業委員会が必要と認める事案について、意見聴取事案として常設審議委員会に提出し、審議を求めた。

なお、意見聴取事案以外の許可を要する転用事案については、参考として資料提供した。

#### (ウ) 下限面積要件における別段の面積の設定

下限面積（別段の面積）は年1回見直しを行うこととなっており、農業センサスによる経営耕地面積規模別農家数や農地台帳による農家数を勘案し、8月の総会で審議した結果、現行の下限面積（別段の面積）の変更は行わないことを決定した。

#### (エ) 農地所有適格法人の要件確認等

農地所有適格法人から徴収した法人要件の報告について、事務局で審査を行い、要件（法人形態要件、事業要件、議決権要件、役員要件）を満たしていることを確認の上、受理したことを総会で報告した。

#### (オ) 農地利用状況調査の実施

9月8日に農地利用最適化推進委員を対象として「農地利用状況調査研修会」を開催した。（農業委員へは9月総会後の協議会で説明）

調査対象となる農地、約 38,000 筆を現地調査により、耕作中、保全管理、遊休農地（再生可能）、荒廃農地（再生困難）の4つに区分し、調査表は一旦全部を10月15日に提出し、最終的には10月末までの提出とした。

令和2年度の農地利用状況調査の結果は、次のとおりである。

区分		農地の利用状況				合計
		耕作中	保全管理 (自己保全)	遊休農地 (再生可能)	荒廃農地 (再生困難)	
田	筆数(筆)	13,477	3,926	2,984	3,481	23,868
	面積(m <sup>2</sup> )	16,007,485.35	3,370,384.75	2,800,871.00	2,915,511.92	25,094,253.02
畑	筆数(筆)	6,400	2,320	1,991	3,008	13,719
	面積(m <sup>2</sup> )	2,778,453.83	845,527.89	851,024.00	1,064,996.97	5,540,002.69
樹園地	筆数(筆)	288	16	35		339
	面積(m <sup>2</sup> )	448,080.42	8,903.00	16,560.00	0.00	473,543.42
計	筆数(筆)	20,165	6,262	5,010	6,489	37,926
	面積(m <sup>2</sup> )	19,234,019.60	4,224,815.64	3,668,455.00	3,980,508.89	31,107,799.13

**(カ) 農地利用意向調査の実施**

11月17日に農地利用最適化推進委員を対象として「農地利用意向調査説明会」を開催した。(農業委員へは11月総会後の協議会で説明)

農地利用状況調査の結果、遊休農地(再生可能)とされた農地(過去の利用意向調査に回答のあった農地は除く。)の所有者を戸別訪問し、調査書及び回答書を渡し、4つの選択肢(農地中間管理事業を利用、自ら所有権の移転・賃借権の設定、自ら耕作、その他)から選択した農地利用の意向を回答書に記入してもらい回収した。(回答期限は1月29日)

令和2年度の農地利用意向調査の結果は、次のとおりである。

区分		過去の利用意向調査に回答のあった遊休農地	今回の意向調査の対象となる遊休農地	今回の調査対象の遊休農地の所有者等の意向				
				農地中間管理事業を利用	自ら権利設定	自ら耕作	その他	回答なし
田	筆数(筆)			60	2	38	196	
	面積(m <sup>2</sup> )			52,680.87	2,283.00	33,511.01	194,733.18	
畑	筆数(筆)			34	3	47	113	
	面積(m <sup>2</sup> )			12,825.56	429.00	14,044.69	36,745.67	
樹園地	筆数(筆)							
	面積(m <sup>2</sup> )							
計	筆数(筆)	4,398	612	94	5	85	309	119
	面積(m <sup>2</sup> )	3,227,308.00	441,147.00	65,506.43	2,712.00	47,555.70	231,478.85	93,894.02

**(キ) 無断・違反転用の早期発見及び是正指導**

農地パトロール等で、公共工事に伴う農地の一時転用が多く見受けられ、農地転用の許可申請や届出がされていない事案も散見されたことから、是正手続を指導するとともに、9月の常設審議委員会において、「発注者である公共事業の施行者が工事請負業者を指導し、農地法を遵守した工事の管理を行っていただきたい。許可申請や届出の適正な実施をしていただきたい。このことを県の農業振興課を通じて関係部署、特に実際に工事を担当される県内の農林水産事務所や土木建築事務所の職員に対して徹底を図っていただきたい。」ことを提案した。

県農業振興課では、迅速に対応され、10月12日付け文書「公共事業の施行に伴う農地転用の取扱について」により関係部署に通知され、同時に各市町農業委員会及び山口河川国道事務所にも通知があった。

**(ク) 農地の賃貸料情報の提供**

平成31年1月から令和元年12月までに締結(公告)された農地の賃貸借における賃貸料(調査対象賃貸借件数458件)を集計し、その平均額を賃貸料水準(年間10アール当たり)として5月1日に公表した。

#### (ケ) 農地台帳の整備・管理

農地台帳は農地情報公開システムに情報化され、農業委員会が所管する各種申請、諸証明など業務全般の基本となっており、また、交付金事業の対象となっていることから、定期的に整備・補完するとともに適正に管理した。

令和3年3月31日現在の農地台帳における分類別の筆数及び面積は、次のとおりである。

区分		筆数 (筆)	面積 (㎡)
農地	田	29,023	29,379,075.24
	畑	17,954	7,296,666.08
	樹園地	379	510,993.04
	計	47,356	37,186,734.36
採草放牧地		72	355,014.00
農業用施設		173	21,043.39
非農地		63,910	28,117,032.72
計		111,511	65,679,824.47

#### (コ) 農地改良の届出

農地の盛土又は掘削により農地を改良する場合、水田の埋立てにより畑地を造成する場合その他の農地の改良をする場合の届出があったので、事務局で書類審査及び現地調査を行い、受理したことを総会で報告した。

#### (サ) 土地の現況等についての照会に対する回答

裁判所より民事執行法による農地等の売却に伴い、登記簿上の地目が田、畑又は牧場である土地の現況等について照会があったので、事務局で現地調査、現況確認、台帳確認をした上でその結果を回答した。

#### (シ) 農地の買受適格証明

競売等に付された農地法第5条第1項第7号に規定する届出を要する市街化区域内にある農地等について買受適格証明願いがあったので、事務局で書類審査を行い、農地等の買受人となった場合は届出受理が得られるものであることを証明し、その旨を総会で報告した。

#### (ス) 現況が農地でないことの証明

現況証明願いがあったので、事務局で現地調査、現況確認をした上で非農地証明を行い、その旨を総会で報告した。

#### (セ) 納税猶予に関する適格者証明

令和3年3月に贈与税（租税特別措置法第70条の4第1項に規定）及び相続税（同法第70条の6第1項に規定）の納税猶予に関する適格者証明願いがあったので、事務局で書類審査及び現地調査を行い、適格者であることを証明し、その旨を令和3年4月総会で報告した。

## イ 農業経営基盤強化促進法関係活動

### （ア）利用権設定事務

10月15日に農地利用最適化推進委員を対象として、更新分の「利用権設定事務説明会」を開催した。（農業委員へは10月総会後の協議会で説明）

農地利用最適化推進委員は地域の窓口となり、貸し借りの仲介を行い、貸し手、借り手の意向確認をして「農業経営基盤強化促進事業利用権設定申出書」を作成し提出した。

更新分申出書の提出締切は12月25日、新規分申出書の提出締切は年4回、1月・4月・7月・10月の末日であった。

本市では、この農業委員会等による農地利用調整の結果をとりまとめて、農用地利用集積計画（案）を作成された。

令和2年度に手続があった更新・新規別の申出件数は、次のとおりである。

区分	更新	新規	合計
申出件数（件）	192	171	363

また、令和2年度の更新・新規の手続を含む令和3年4月1日現在の利用権設定の状況は、次のとおりである。

区分	筆数 （筆）	面積 （㎡）
田	4,085	6,286,572.24
畑	219	218,749.61
樹園地	16	50,928.00
計	4,320	6,556,249.85

### （イ）農用地利用集積計画の決定

市長より決定を求められた農用地利用集積計画（案）について、総会で審議し決定した。（6月、9月、12月、3月総会）

### （ウ）基本構想に係る意見聴取

市長より意見を求められた基本構想（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想をいう。）について、総会で審議した結果、特に意見がなく承認することを決定し、市長に回答した。（1月総会）

## ウ 農地中間管理事業の推進に関する法律関係活動

### (ア) 農用地利用配分計画の認可の通知受理

県知事より農地中間管理機構の農用地利用配分計画を認可した旨の通知があったのでこれを受理した。(6月、9月、2月)

## エ 農業振興地域の整備に関する法律関係活動

### (ア) 農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更に係る意見聴取

市長より意見を求められた農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について、事務局と農業委員で現地調査を行い、総会で審議した結果、特に意見がなく承認することを決定し、市長に回答した。(7月、3月総会)

## (3) 組織活動

### ア 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

農業委員会等に関する法律第38条第1項に規定する農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見として、遊休農地の発生防止策としての提案を盛り込んだ『「水稻のトビイロウンカ被害」に関する意見書』を調製し、11月総会で審議・決定し、11月12日に市長に提出した。

市長からは、12月18日付け文書により12月補正予算で対応した旨の回答があった。

### イ 前年度の活動の点検・評価及び当年度の目標・活動計画の公表

「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「目標及びその達成に向けた活動計画」をまとめ、6月の総会で議決し市ホームページで公表した。

## ウ 規則、規程、要綱、要領等の整備

次のものを整備した。

- ・周南市農業委員会農地改良届取扱要領(一部改正) …… 7月10日施行
- ・周南市農業委員会会議規則(一部改正) …… 12月10日施行
- ・周南市農業委員会規程(全部改正) …… 12月10日施行
- ・周南市農業委員会会長専決規程(新設) …… 12月10日施行
- ・周南市農業委員会事務局規程(新設) …… 12月10日施行
- ・周南市農業委員会事務局長等専決要綱(新設) …… 12月10日施行

## エ 議案・報告の書式の変更

総会に提出する議案及び報告については、従来、書式を一から入力して作成していたが、9月総会提出分から農地情報公開システムから出力した議案・報告の書式を一部加工することとした。

これにより、事務の省力化・効率化が図られるとともに、記載内容を詳細にすることができた。

#### オ 常設審議委員会情報の共有化

毎月開催の常設審議委員会に提出された意見聴取事案及び資料提供された意見聴取事案以外の転用事案について、7月分以降、1冊ごとのファイルにまとめ事務局に備え付け、県内他市町の事案が閲覧できる体制を整えた。

また、常設審議委員会の資料を農業委員全員に配付することで、各自が情報共有でき、意識・知識の向上が図れた。

配付した資料は、次のとおりである。

- ・次世代に継承する活力ある農業・農村の再構築のための政策提言（全国農業会議所）…………… 8月
- ・令和3年度山口県農業施策に関する意見書（山口県農業会議）…… 11月
- ・農業委員会を取り巻く情勢について…………… 3月

### (4) 研修活動

#### ア 研修会への出席

次のとおり研修会に出席し、個々の資質の向上を図った。

- ・9月1日 山口県農業委員会女性協議会ブロック別研修会（中部ブロック）…………… 山口市・県自治会館
- ・9月14日 農業者年金加入推進特別研修会 …… 山口市・セントコア山口
- ・9月18日 山口県農業会議主催・農業委員及び農地利用最適化推進委員等研修会（周南市・下松市合同）……周南市役所
- ・10月22日 山口県農業委員会職員研究会研修会…山口市・県自治会館
- ・11月4日 農業者年金加入推進特別研修会……………山口市・KKR あさくら
- ・11月24日 山口県農業委員会女性協議会第1回研修会…………… 山口市・KKR あさくら
- ・12月1日 農業者年金業務担当者研修会……………山口市・KKR あさくら
- ・3月11日 山口県農業委員会女性協議会総会及び第2回研修会……………山口市・セントコア山口

#### イ 図書、リーフレット等の配付

全国農業会議所編集・発行の図書、リーフレット、パンフレットを農業委員及び農地利用最適化推進委員の全員に個別に配付することにより、自己研鑽し、資質の向上が図られ、農業者に対する情報提供活動に活用できた。

## (5) 情報提供活動

### ア 市広報による情報提供

次のとおり広報「しゅうなん」に掲載した。

- ・ 8月15日号 コーナー「農業委員・農地利用最適化推進委員が決定」
- ・ 11月1日号 お知らせ「農地の貸し借りと利用権設定、農地に関する許可・届け出、農業者年金」
- ・ 3月15日号 コーナー「農地の転用や売買には届出が必要です」  
(農地転用には農地法の許可が必要です  
許可を受けずに転用したら  
農地を相続した場合)

### イ 市ホームページによる情報提供

次のとおり農業委員会のページを更新した。

- ・ 農業委員会総会（次回の開催日を告知）……………毎月更新
- ・ 農業委員会総会の議事録……………毎月更新
- ・ 農地の賃借料情報（令和元年分）……………5月1日更新
- ・ 農業委員会事務の実施状況（活動計画、点検・評価）……………6月30日更新
- ・ 農地改良届出について……………7月10日更新
- ・ 農業委員会名簿（農業委員名簿、農地利用最適化推進委員名簿）
- ・ 農地の下限面積（総会の審議により変更しないことを決定）…8月7日更新
- ・ 非農地証明……………1月14日更新
- ・ 農業委員会様式集……………3月22日更新
- ・ 農地転用の許可締切日は毎月20です……………3月10日更新

## (6) 日常活動

### ア 農地パトロールによる農地の利用促進と無断・違反転用の早期発見

日常活動として地域の農地パトロールに取り組み、農地の状況把握に努めた。  
また、無断・違反転用を発見し、事務局において適正指導を行った。

### イ 農業者との情報交換

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日常の雑談・日常の相談活動が制約され、十分な活動ができない特別な環境であったが、その中でも農家が抱える個々の問題を把握し、相談・指導・助言などで具体的な対応策を提案した。

## (7) その他の活動

### ア 農業者年金の普及啓発・加入促進・相談等

農業者年金制度の普及啓発及び新規加入の推進を図り、制度の強化・拡充に努め、農業者の老後の生活安定と福祉の向上に資するとともに後継者への継承を促進し、農業経営基盤の強化を図った。

なお、本市は、加入者累計 13 万人早期達成 3 カ年運動（平成 30 年度～令和 2 年度）の目標を達成し、運動の推進に多大な貢献があった県内 4 農業委員会の一つとして 3 月 29 日に山口県農業会議会長より表彰された。

- ・本市 3 カ年目標 6 人、3 カ年新規加入者 11 人、3 カ年達成率 183.3%
  - ・山口県全体 108 人、新規加入者 53 人、達成率 49.1%
- 農業者年金の加入者数は、次のとおりである。

区分	令和元年度末 (人)	令和 2 年度中の増減		令和 2 年度末 (人)
		新規加入者 (人)	資格喪失・ 取消 (人)	
男	7	3	1	9
女	9	1		10
計	16	4	1	19

## イ 国有農地の管理

農林水産省所管国有財産管理者（山口県知事）から土地を借り受けている者に対して、賃借料の徴収に関する事務や現地調査を行った。

国有農地の管理状況は、次のとおりである。

管理面積		管理状況					
		農耕貸付		未貸付		転用貸付	
筆数 (件数)	面積 (㎡)	筆数 (件数)	面積 (㎡)	筆数 (件数)	面積 (㎡)	筆数 (件数)	面積 (㎡)
6	3,702.00	1	193.00	4	3,203.00	1	306.00

## ウ 全国農業新聞の普及拡大等

農業委員会の組織紙として、また、農家向けの情報紙としての性格を合わせもった新聞として発行を続けている「全国農業新聞」の購読の普及に努めるとともに、地域の身近な紙面づくりのための情報を提供した。

なお、本市は、農業委員及び農地利用最適化推進委員のほぼ 100 パーセントが購読し、新規申し込みが 10 部以上あったことから事務局担当職員が優秀であるとして、令和 3 年 5 月 24 日に全国農業会議所会長より「全国農業新聞表彰」情報活動功労賞 職員等功労賞で表彰される。

全国農業新聞の購読申込部数は、次のとおりである。

令和元年度末 (部)	令和 2 年度中の増減		令和 2 年度末 (部)
	新規申込 (部)	廃止 (部)	
120	17	17	120

## 5 まとめ

令和2年度は、農業委員会の新制度移行後、2度目の改選の年であった。

改選前の4月には当時の会長の突然の逝去があり、改選後の11月にも農業委員の突然の逝去があった。

また、今までに誰も経験したことのないコロナ禍での組織運営、日常活動となった。

このような一年ではあったが、「チーム農業委員会」として、公平、公正で明るく開かれた信頼される組織運営に努めた。

さらに、甚大な「水稲のトビイロウンカ被害」に対し、本市では初となる農業委員会等に関する法律第38条第1項に規定する農地等利用最適化推進施策の改善についての意見を市長に提出し、市長から対応する旨の回答を得た。

その他、人・農地プランの実質化、規則・規程の整備、議案・報告の書式変更による事務の省力化・効率化などに取り組んだ。

今後とも、「チーム農業委員会」は、ワンチームとして情報を共有し行動を一つに、本市の農業及び農業者の公的代表機関として、「現場主義」を第一に農業者の声に耳を傾け、寄り添う活動を推進する。

(注記) 令和3年4月9日開催の令和3年第4回総会において、「令和3年度周南市農業委員会事業計画」の策定を議決した。

事業計画の策定は、本委員会としては初めてのことであった。

本事業報告も本委員会として初めて作成するものである。

一般的には、事業報告は事業計画と対になるもので、年度当初に事業計画を立て、年度終了後に事業報告としてまとめるのが基本的な流れであろう。

令和2年度は事業計画の策定がなく、いきなりの事業報告の作成となったが、次年度作成予定の令和3年度事業報告のスタイルを視野に入れ、「令和2年度周南市農業委員会事業報告」を作成した。

## 6 年間活動実績表

(日常活動を除く。)

月	日	項目
4月	10日	令和2年第4回幹事会 令和2年第4回総会
	28日	第49回常設審議委員会（書面開催）
5月	1日	農地の賃借料情報（令和元年份）を公表

5月	11日	令和2年第5回総会
	28日	第50回常設審議委員会（書面開催）
6月	10日	令和2年第5回幹事会 令和2年第6回総会
	26日	第51回常設審議委員会へ出席 山口県農業会議第5回総会へ出席
	30日	令和元度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を公表 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画を公表
7月	10日	令和2年第6回幹事会（農地利用最適化推進委員候補者評価委員会） 令和2年第7回総会
	20日	新任農業委員研修会
	27日	農業委員辞令交付式 令和2年第8回総会（臨時会） 農地利用最適化推進委員委嘱状交付式 農業委員・農地利用最適化推進委員合同説明会
	28日	第52回常設審議委員会へ出席
8月	7日	令和2年第7回幹事会 令和2年第9回総会 下限面積要件における別段の面積を変更しないことを公表
	28日	第53回常設審議委員会へ出席 山口県農業会議第6回総会（臨時会）へ出席
9月	1日	令和2年度山口県農業委員会女性協議会ブロック別研修会（中部ブロック）へ出席
	8日	農地利用状況調査研修会 （調査表提出は10月15日まで、最終締切10月末）
	10日	令和2年第10回総会
	14日	令和2年度農業者年金加入推進特別研修会へ出席
	18日	山口県農業会議主催・農業委員及び農地利用最適化推進委員等研修会 （周南市・下松市合同）へ出席
28日	第54回常設審議委員会へ出席	
10月	9日	令和2年第8回幹事会 令和2年第11回総会・協議会
	12日	「水稻のトビイロウンカ被害」に関する意見書を市長へ提出
	14日	人・農地プラン地区座談会（和田）
	15日	利用設定事務説明会（更新分の申出は12月末を締切）

10月	22日	令和2年度山口県農業委員会職員研究会研修会へ出席
	28日	第55回常設審議委員会へ出席 人・農地プラン地区座談会（八代）
11月	4日	令和2年度農業者年金加入推進特別研修会へ出席
	10日	令和2年第12回総会・協議会
	11日	人・農地プラン地区座談会（向道）
	17日	農地利用意向調査説明会（回答書提出は1月29日まで）
	18日	人・農地プラン地区座談会（菊川）
	24日	山口県農業委員会女性協議会第1回研修会へ出席
	25日	人・農地プラン地区座談会（中須）
12月	30日	第56回常設審議委員会へ出席
	1日	農業者年金業務担当者研修会へ出席
	2日	人・農地プラン地区座談会（夜市、戸田、湯野）
	9日	人・農地プラン地区座談会（須々万）
	10日	令和2年第9回幹事会 令和2年第13回総会・協議会
	16日	人・農地プラン地区座談会（鹿野）
	18日	「水稻のトビイロウンカ被害」に関する意見書への回答を受理
1月	21日	第57回常設審議委員会へ出席
	12日	令和3年第1回総会・協議会
	20日	人・農地プラン地区座談会（長穂）
	27日	人・農地プラン地区座談会（熊毛）
2月	28日	第58回常設審議委員会へ出席
	1日	農地利用最適化推進委員（米光、馬神地区）を募集 （応募期間：2月1日から2月26日まで）
	10日	令和3年第2回総会・協議会
3月	26日	第59回常設審議委員会へ出席
	10日	令和3年第1回幹事会（農地利用最適化推進委員候補者評価委員会） 令和3年第3回総会・協議会
	11日	山口県農業委員会女性協議会総会及び第2回研修会へ出席
	22日	人・農地プラン検討会
	29日	第60回常設審議委員会へ出席

# 資 料 編

# 1 総会の議事

表1 議案の個別件数

区分		根拠法令等		
許可申請	農地等の権利移動	農地法第3条第1項	1	
	農地の転用	農地法第4条第1項		
	農地等の転用のための権利移動	農地法第5条第1項		
	農地等の賃貸借の解約等	農地法第18条第1項		
許可の取消申請	農地等の権利移動	農地法第3条第1項	5	
	農地の転用	農地法第4条第1項		
	農地等の転用のための権利移動	農地法第5条第1項		
事業計画の変更承認申請	農地の転用	農地法第4条第1項		
	農地等の転用のための権利移動	農地法第5条第1項		
買受適格証明	耕作目的	農地法第3条第1項	10	
	転用目的	農地法第5条第1項		
下限面積要件における別段の面積の設定		農地法第3条第2項第5号		
和解の仲介（県に申出するか直接するか判断）		農地法第25条第1項		
農用地利用集積計画（案）の決定		基盤強化法第18条第1項		
意見聴取	基本構想	基本構想（基盤強化法第6条第1項）の策定	基盤強化法施行規則第2条	15
		変更	基盤強化法施行規則第7条	
	農用地等の保有・利用に関する情報提供等		中間管理法第19条第3項	
	農用地利用配分計画の案（中間管理法第19条第2項）		中間管理法第19条第3項	
	農業振興地域整備計画	農業振興地域整備計画（農振法第8条）の策定	農振法施行規則第3条の2第1項	20
農用地利用計画の変更		農振法施行規則第3条の2第2項		
承認申請	特定農地貸付け（特定農地貸付法第2条第2項）		特定農地貸付法第3条第1項	
推進委員	農地利用最適化推進委員の委嘱		農業委員会法第17条	
	農地利用最適化推進委員の辞任の同意		農業委員会法第23条	
農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出		農業委員会法第38条第1項		
指針	農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定		農業委員会法第7条第1項	25
	農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更		農業委員会法第7条第1項	
前年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の承認		農業委員会法第37条・規則第15条第1項		
本年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定		農業委員会法第37条・規則第15条第1項		
規則・規程の制定・改正				
農業委員会事業計画の策定			30	
農業委員会事業報告の承認				
合計				

(単位 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	3	2	1	1	3			1	5	2	3	3	24
		3		2	1		2	2	2	2		1	15
	6	10	9	7	2	6	4	5	5	4		3	61
5												1	1
					1								1
10													
					1								1
			36			2			47			278	363
15										1			1
20				6								2	8
				1									1
						1							1
								1					1
25													
			1										1
			1										1
									4				4
30													
	9	15	48	17	8	9	6	9	63	9	3	288	484

(注) 継続審議の議案にかかる個別件数は、最初の提案の月、継続審議した月のどちらにも計上した。

表2 報告の個別件数

		区分	根拠法令等	
届出等の受理の報告	権利取得	農地売買等事業の実施により取得	農地法第3条第1項第13号	1
		農地中間管理権を取得	農地法第3条第1項第14号の2	
		相続、遺産分与、時効、法人合併、法人分割等	農地法第3条の3	
	農地の転用	国・県の公共事業	農地法第4条第1項第2号	5
		市街化区域内にある農地	農地法第4条第1項第8号	
		制限の例外	農地法第4条第1項第9号・規則第29条	
	農地等の転用のための権利取得	国・県の公共事業	農地法第5条第1項第1号	
		市街化区域内にある農地等	農地法第5条第1項第7号	
		制限の例外	農地法第5条第1項第8号・規則第53条	
	農地所有適格法人等	農地所有適格法人の報告	農地法第6条第1項	10
		農地所有適格法人以外の者の報告	農地法第6条の2第1項	
		要件を満たすに至った旨の届出	農地法第7条第5項	
	賃貸借	解除	農地法第18条第1項第4号	15
		解除（農用地利用集積計画分）	農地法第18条第1項第5号	
解約等の通知		農地法第18条第6項		
		農作物栽培高度化施設の設置	農地法第43条第1項	
		農地改良	周南市農業委員会農地改良届取扱要領	
		土地改良事業参加資格交替（土地改良法第2条第2項）の申出	土地改良法第3条第2項	
許可決定の報告	国・県との協議の成立	農地の転用	農地法第4条第8項	20
		農地等の転用のための権利取得	農地法第5条第4項	
	買受適格証明交付済	耕作目的	農地法第3条第1項	
転用目的		農地法第5条第1項		
照会に対する回答の報告	地目変更登記に係る照会（法務局登記官）			25
	民事執行法による売却に伴う農地等の現況に係る照会（裁判所）			
	弁護士会からの会員弁護士受託事件に係る照会		弁護士法第23条の2第2項	
証明の報告	買受適格証明	市街化区域内にある農地等（転用目的）	農地法第5条第1項第7号	
	現況が農地でないことの証明			
	納税猶予の適格者証明	贈与税	租税特別措置法第70条の4第1項	
相続税		租税特別措置法第70条の6第1項		
農地賃借料情報			農地法第52条	30
農業委員会の予算				
農業委員会の決算				
合計				

(単位 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1													
										4	7	5	16
												2	2
5		1	3	1	2	2	2		1		1		13
					1		1			1		1	4
	12	7	4	8	6	7	5	2	14	16	6	3	90
											4	6	10
10	6	6	2	1	5		1	1					22
15													
							1						1
20													
25							1				1		2
	12	5	5	8	7	9	9	4	8	6	6	8	87
30													
	30	19	14	18	21	18	20	7	23	27	25	25	247

## 2 農地法等に基づく処理状況等

(注) 許可処分日、届出受理日、証明書交付日等の属する月別に区分した。

表3 農地法第3条第1項の規定による許可

区分	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
4月	3	2	2,498.00	1	971.00			3	3,469.00
5月	2	2	3,986.00					2	3,986.00
6月	1			1	154.00			1	154.00
7月	1	1	1,094.00					1	1,094.00
8月	3	5	8,100.00	3	404.00			8	8,504.00
11月	1	4	3,999.00	1	91.00			5	4,090.00
12月	5	9	7,414.91	10	4,963.00			19	12,377.91
1月	2	2	5,716.00	2	3,963.00			4	9,679.00
2月	3	1	301.00	2	2,014.00			3	2,315.00
3月	3	2	4,792.00	5	8,109.00			7	12,901.00
計	24	28	37,900.91	25	20,669.00			53	58,569.91

(注) 畑は、普通畑、樹園地、牧草畑等の田以外の農地をいう。以下同じ。

表4 農地法第3条第1項の規定による許可処分の取消

区分	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
3月	1	2	3,963.00					2	3,963.00
計	1	2	3,963.00					2	3,963.00

表5 農地法第3条の3の規定による届出の受理

区分	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
4月	3	11	10,880.00	2	690.00			13	11,570.00
5月	8	6	6,200.00	13	8,651.61			19	14,851.61
6月	8	15	19,820.00	11	19,323.91			26	39,143.91
7月	7	30	24,370.00	21	10,440.00			51	34,810.00
8月	3	12	14,367.00	4	922.00			16	15,289.00
9月	4	9	14,267.00	7	4,543.00			16	18,810.00
10月	11	46	45,312.00	15	5,339.00			61	50,651.00
11月	6	11	12,454.00	10	729.84			21	13,183.84
12月	10	23	29,173.00	17	9,312.00			40	38,485.00
1月	2	2	3,669.00	1	171.00			3	3,840.00
2月	5	25	18,450.66	9	1,827.77			34	20,278.43
3月	7	18	19,113.04	8	5,120.00			26	24,233.04
計	74	208	218,075.70	118	67,070.13			326	285,145.83

表6 農地法第4条第1項の規定による許可

区分	件数 (件)	農地				合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)		
5月	2	5	7,458.00			5	7,458.00
6月	1	3	5,572.00	3	402.00	6	5,974.00
7月	2			2	2,006.00	2	2,006.00
8月	1	1	463.09			1	463.09
10月	2	1	39.30	1	294.00	2	333.30
11月	2	6	3,554.00	3	283.00	9	3,837.00
12月	1	7	2,585.00			7	2,585.00
1月	2	4	1,479.00	1	331.00	5	1,810.00
3月	1	1	1,906.00			1	1,906.00
計	14	28	23,056.39	10	3,316.00	38	26,372.39

表7 農地法第4条第1項第2号の規定による届出の受理

区分	件数 (件)	農地				合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)		
1月	2	3	359.00			3	359.00
計	2	3	359.00			3	359.00

表8 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理

区分	件数 (件)	農地				合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)		
4月	2	2	518.00			2	518.00
5月	2	3	33.44	1	142.00	4	175.44
6月	3	3	1,450.00	1	171.97	4	1,621.97
8月	3	3	1,085.00			3	1,085.00
9月	1			1	33.00	1	33.00
11月	1			1	6.99	1	6.99
1月	1			2	247.00	2	247.00
3月	2	2	1,081.30			2	1,081.30
計	15	13	4,167.74	6	600.96	19	4,768.70

表9 農地法第4条第1項第9号及び農地法施行規則第29条の規定による届出の受理

区分	件数 (件)	農地				合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)		
6月	1	1	30.00			1	30.00
8月	1	2	197.52			2	197.52
12月	1	1	90.00			1	90.00
1月	1			1	178.00	1	178.00
計	4	4	317.52	1	178.00	5	495.52

表10 農地法施行規則第29条の転用制限例外の内訳

区分	件数 (件)	農地				合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)		
規則29条 第1号 農業用施設等	4	4	317.52	1	178.00	5	495.52
規則29条 第6号 市の公共事業							
規則29条 第13号 電気事業者							
規則29条 第14号 市が行う市街化区域 内農地の転用							
規則29条 第16号 認定電気通信事業者							
規則29条 第17号 市の災害応急対策・ 復旧のための転用							
その他							
計	4	4	317.52	1	178.00	5	495.52

表11 農地法第5条第1項の規定による許可

区分	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
4月	6	9	6,493.00					9	6,493.00
5月	9	10	10,914.78					10	10,914.78
6月	10	10	7,303.00	1	330.00			11	7,633.00
7月	7	6	5,315.00	1	423.00			7	5,738.00
8月	2	3	3,982.00					3	3,982.00
9月	4	6	4,135.00					6	4,135.00
10月	4	5	5,486.57	4	495.00			9	5,981.57
11月	6	5	8,582.00	1	285.00			6	8,867.00
12月	5	5	3,644.00	3	1,279.00			8	4,923.00
1月	3	1	1,820.00	1	290.00			2	2,110.00
2月	1	1	221.00					1	221.00
3月	3	5	6,043.00					5	6,043.00
計	60	66	63,939.35	11	3,102.00			77	67,041.35

表 12 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画の変更承認

区分	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
8月	1	1	462.00					1	462.00
計	1	1	462.00					1	462.00

表 13 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出の受理

区分	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
4月	7	12	4,048.08					12	4,048.08
5月	5	8	3,833.00	2	852.00			10	4,685.00
6月	9	13	3,352.00	5	301.00			18	3,653.00
7月	6	2	1,238.00	4	892.07			6	2,130.07
8月	4	2	765.00	4	507.00			6	1,272.00
9月	6	10	4,846.97	2	477.00			12	5,323.97
10月	2	2	1,474.00					2	1,474.00
11月	13	18	14,784.32	6	1,959.00			24	16,743.32
12月	17	14	18,534.00	9	2,736.00			23	21,270.00
1月	6	4	1,479.00	7	1,387.00			11	2,866.00
2月	6	7	4,777.00	6	1,874.00			13	6,651.00
3月	10	12	9,852.00	3	813.00			15	10,665.00
計	91	104	68,983.37	48	11,798.07			152	80,781.44

表 14 農地法第 5 条第 1 項第 8 号及び農地法施行規則第 53 条の規定による届出の受理

区分	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
5月	2	1	8.00	1	86.12			2	94.12
6月	2	2	222.50					2	222.50
7月	1	3	2,322.58	3	525.12			6	2,847.70
8月	2	2	27.50					2	27.50
9月	1	1	15.00					1	15.00
10月	1	3	2,751.96					3	2,751.96
11月	3	6	3,249.00					6	3,249.00
12月	5	9	4,747.17					9	4,747.17
1月	4	3	250.50	2	33.25			5	283.75
2月	4	5	165.00					5	165.00
3月	4	10	1,697.00	1	500.00			11	2,197.00
計	29	45	15,456.21	7	1,144.49			52	16,600.70

表 15 農地法施行規則第 53 条の転用制限例外の内訳

区分	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計		
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)	
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)					
規則53条 第5号	市の公共事業	12	26	9,032.67	2	531.00			28	9,563.67
規則53条 第11号	電気事業者	2	6	5,074.54	3	525.12			9	5,599.66
規則53条 第12号	市が行う市街化区域 内農地の転用									
規則53条 第14号	認定電気通信事業者	15	13	1,349.00	2	88.37			15	1,437.37
規則53条 第15号	市の災害応急対策・ 復旧のための転用									
その他										
計		29	45	15,456.21	7	1,144.49			52	16,600.70

表 16 農地法第 6 条第 1 項の規定による報告の受理

区分	件数 (件)
5月	3
6月	4
7月	1
8月	1
9月	1
2月	3
3月	7
計	20

表 17 農地改良届出の受理

区分	件数 (件)	農地				合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)		
9月	1	1	465.10			1	465.10
計	1	1	465.10			1	465.10

第 18 民事執行法による売却に伴う農地等の現況に係る照会に対する回答

区分	件数 (件)	登記簿上の地目						合計	
		田		畑		牧場		筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)		
10月	1			2	491.00			2	491.00
計	1			2	491.00			2	491.00

第 19 農地法第 5 条第 1 項第 7 号に規定する届出を要する農地等に係る買受適格証明

区分	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
9月	1			2	491.00			2	491.00
1月	1			2	491.00			2	491.00
計	2			4	982.00			4	982.00

表 20 現況が農地でないことの証明

区分	件数 (件)	登記簿上の地目				合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)		
4月	4	6	5,032	2	547	8	5,579.00
5月	7	16	4,258	13	8,145	29	12,403.30
6月	5	4	3,445	2	1,047	6	4,492.21
7月	8	13	4,819	12	14,583	25	19,402.00
8月	8	6	4,751	5	1,827	11	6,578.00
9月	9	16	12,902	4	4,207	20	17,109.00
10月	6	11	5,297	7	4,265	18	9,562.00
11月	8	17	7,354	9	3,902	26	11,256.00
12月	5	1	66	6	2,917	7	2,983.00
1月	6	8	2,940	8	3,550	16	6,489.21
2月	10	11	4,120	4	1,570	15	5,690.12
3月	7	8	2,961	1	82	9	3,043.00
計	83	117	57,944.93	73	46,641.91	190	104,586.84

第 21 贈与税の納税の猶予に関する適格者証明

区分	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
3月	1	4	10,163.00					4	10,163.00
計	1	4	10,163.00					4	10,163.00

第 22 相続税の納税の猶予に関する適格者証明

区分	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
3月	4	7	9,994.00					7	9,994.00
計	4	7	9,994.00					7	9,994.00

表 23 農用地利用集積計画（案）の決定

区分	件数 (件)	農用地						合計	
		農地				採草放牧地			
		田		畑					
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
6月	36	64	92,280.00					64	92,280.00
9月	2	11	18,779.00					11	18,779.00
12月	47	62	159,784.00					62	159,784.00
3月	278	556	823,769.84	33	38,664.40			589	862,434.24
計	363	693	1,094,612.84	33	38,664.40			726	1,133,277.24

表 24 農用地利用配分計画の認可の通知の受理

(農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 7 項に規定する通知)

区分	賃借権の設定 等を受ける者 (経営体)	賃借権の設定等を受ける土地	
		筆数 (筆)	面積 (㎡)
6月	6	82	117,814
9月	4	25	39,242
2月	3	60	164,199
計	13	167	321,255

表 25 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更に係る意見聴取

(除外)

区分	件数 (件)	農用地						合計	
		農地				採草放牧地			
		田		畑					
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
7月	6	16	7,734.00	4	752.00			20	8,486.00
11月									
3月	2	2	1,336.00					2	1,336.00
計	8	18	9,070.00	4	752.00			22	9,822.00

(編入)

区分	件数 (件)	農用地						合計	
		農地				採草放牧地			
		田		畑					
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
7月									
11月									
3月									
計									

令和 2 年度、編入なし

### 3 用途別転用の状況

表 26 農地法第 4 条の規定による用途別転用の状況

用途	施設概要	件数 (件)	農地				合計	
			田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)
			筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)		
住宅用地	農家住宅	1	1	92.00			1	92.00
	一般個人住宅	9	8	3,717.30	1	6.99	9	3,724.29
	集団住宅その他	1	2	360.00			2	360.00
	小計	11	11	4,169.30	1	6.99	12	4,176.29
公的施設 用地	学校用地							
	公園・運動場用地							
	道水路・鉄道用地	3	6	392.44			6	392.44
	官公・病院等公的施設							
	小計	3	6	392.44			6	392.44
鉱工業（工場）用地								
植林		7	20	19,077.00	8	2,562.00	28	21,639.00
商業サー ビス等用 地	店舗等施設							
	流通業務等施設							
	ゴルフ場							
	その他のレジャー施設							
	小計							
その他の 業務用地	農林漁業用施設	7	5	2,223.52	3	491.97	8	2,715.49
	駐車場・資材置場	4	2	559.39	3	280.00	5	839.39
	土砂等採取用地							
	再エネ発電設備	2	2	826.00	1	423.00	3	1,249.00
	その他	1	2	653.00	1	331.00	3	984.00
	小計	14	11	4,261.91	8	1,525.97	19	5,787.88
その他分類不明								
総計		35	48	27,900.65	17	4,094.96	65	31,995.61

表 27 農地法第 5 条の規定による用途別転用の状況

用途	施設概要	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
			田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
			筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
住宅用地	農家住宅	1			1	285.00			1	285.00
	一般個人住宅	57	64	30,473.62	19	4,466.07			83	34,939.69
	集団住宅その他	7	6	5,460.00	6	1,610.00			12	7,070.00
	小計	65	70	35,933.62	26	6,361.07			96	42,294.69
公的施設 用地	学校用地									
	公園・運動場用地	1	2	1,644.00	1	132.00			3	1,776.00
	道水路・鉄道用地	12	26	9,032.67	2	531.00			28	9,563.67
	官公・病院等公的施設									
	小計	13	28	10,676.67	3	663.00			31	11,339.67
鉱工業（工場）用地		1	2	6,646.00					2	6,646.00
植林		1	2	574.00					2	574.00
商業サー ビス等用 地	店舗等施設	4	6	2,262.00	4	495.00			10	2,757.00
	流通業務等施設									
	ゴルフ場									
	その他のレジャー施設	1	1	19.00	2	160.00			3	179.00
	小計	5	7	2,281.00	6	655.00			13	2,936.00
その他の 業務用地	農林漁業用施設									
	駐車場・資材置場	43	45	35,180.10	23	7,057.00			68	42,237.10
	土砂等採取用地									
	再エネ発電設備	34	41	50,311.00	3	695.00			44	51,006.00
	その他	18	20	6,776.54	5	613.49			25	7,390.03
	小計	95	106	92,267.64	31	8,365.49			137	100,633.13
その他分類不明										
総計		180	215	148,378.93	66	16,044.56			281	164,423.49

表 28 許可による用途別転用の状況（総会で議決）

用途	施設概要	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
			田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
			筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
住宅用地	農家住宅	2	1	92.00	1	285.00			2	377.00
	一般個人住宅	10	10	2,663.30					10	2,663.30
	集団住宅その他									
	小計	12	11	2,755.30	1	285.00			12	3,040.30
公的施設 用地	学校用地									
	公園・運動場用地									
	道水路・鉄道用地									
	官公・病院等公的施設									
	小計									
鉱工業（工場）用地										
植林		8	22	19,651.00	8	2,562.00			30	22,213.00
商業サー ビス等用 地	店舗等施設	1			4	495.00			4	495.00
	流通業務等施設									
	ゴルフ場									
	その他のレジャー施設									
	小計	1			4	495.00			4	495.00
その他の 業務用地	農林漁業用施設	1	1	1,906.00					1	1,906.00
	駐車場・資材置場	22	22	17,704.44	6	2,322.00			28	20,026.44
	土砂等採取用地									
	再エネ発電設備	29	36	44,326.00	1	423.00			37	44,749.00
	その他	1	2	653.00	1	331.00			3	984.00
	小計	53	61	64,589.44	8	3,076.00			69	67,665.44
その他分類不明										
総計		74	94	86,995.74	21	6,418.00			115	93,413.74

表 29 届出等による用途別転用の状況（総会で報告）

用途	施設概要	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
			田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
			筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
住宅用地	農家住宅									
	一般個人住宅	56	62	31,527.62	20	4,473.06			82	36,000.68
	集団住宅その他	8	8	5,820.00	6	1,610.00			14	7,430.00
	小計	64	70	37,347.62	26	6,083.06			96	43,430.68
公的施設 用地	学校用地									
	公園・運動場用地	1	2	1,644.00	1	132.00			3	1,776.00
	道水路・鉄道用地	15	32	9,425.11	2	531.00			34	9,956.11
	官公・病院等公的施設									
	小計	16	34	11,069.11	3	663.00			37	11,732.11
鉱工業（工場）用地		1	2	6,646.00					2	6,646.00
植林										
商業サー ビス等用 地	店舗等施設	3	6	2,262.00					6	2,262.00
	流通業務等施設									
	ゴルフ場									
	その他のレジャー施設	1	1	19.00	2	160.00			3	179.00
	小計	4	7	2,281.00	2	160.00			9	2,441.00
その他の 業務用地	農林漁業用施設	6	4	317.52	3	491.97			7	809.49
	駐車場・資材置場	25	25	18,035.05	20	5,015.00			45	23,050.05
	土砂等採取用地									
	再エネ発電設備	7	7	6,811.00	3	695.00			10	7,506.00
	その他	18	20	6,776.54	5	613.49			25	7,390.03
	小計	56	56	31,940.11	31	6,815.46			87	38,755.57
その他分類不明										
総計		141	169	89,283.84	62	13,721.52			231	103,005.36

#### 4 常設審議委員会の意見聴取

(審査方法が改正され、9月より意見聴取の対象が変更された。)

表 30 農地法第4条の規定による意見聴取事案

区分	件数 (件)	農地				合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)		
5月	3	8	13,030.00	3	402.00	11	13,432.00
7月	2			2	2,006.00	2	2,006.00
8月	1	1	463.09			1	463.09
3月	1	1	1,906.00			1	1,906.00
計	7	10	15,399.09	5	2,408.00	15	17,807.09

表 31 農地法第4条の規定による意見聴取事案の用途別転用の状況

用途	施設概要	件数 (件)	農地				合計	
			田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)
			筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)		
住宅用地	農家住宅	1	1	92.00			1	92.00
	一般個人住宅							
	集団住宅その他							
	小計	1	1	92.00			1	92.00
公的施設 用地	学校用地							
	公園・運動場用地							
	道水路・鉄道用地							
	官公・病院等公的施設							
	小計							
鉱工業（工場）用地								
植林		3	7	12,938.00	4	1,985.0	11	14,923.00
商業サー ビス等用 地	店舗等施設							
	流通業務等施設							
	ゴルフ場							
	その他のレジャー施設							
	小計							
その他の 業務用地	農林漁業用施設	1	1	1,906.00			1	1,906.00
	駐車場・資材置場	1	1	463.09			1	463.09
	土砂等採取用地							
	再エネ発電設備	1			1	423.0	1	423.00
	その他							
	小計	3	2	2,369.09	1	423.00	3	2,792.09
その他分類不明								
総計		7	10	15,399.09	5	2,408.00	15	17,807.09

表 32 農地第 5 条の規定による意見聴取事案

区分	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
		田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
4月	6	9	6,493.00					9	6,493.00
5月	10	11	11,174.78					11	11,174.78
6月	9	9	7,043.00	1	330.00			10	7,373.00
7月	7	6	5,315.00	1	423.00			7	5,738.00
8月	2	3	3,982.00					3	3,982.00
9月	1			1	285.00			1	285.00
10月	1	2	3,685.00					2	3,685.00
計	36	40	37,692.78	3	1,038.00			43	38,730.78

表 33 農地法第 5 条の規定による意見聴取事案の用途別転用の状況

用途	施設概要	件数 (件)	農地				採草放牧地		合計	
			田		畑		筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
			筆数 (筆)	面積 (㎡)	筆数 (筆)	面積 (㎡)				
住宅用地	農家住宅	1			1	285.00			1	285.00
	一般個人住宅	6	6	1,877.00					6	1,877.00
	集団住宅その他									
	小計	7	6	1,877.00	1	285.00			7	2,162.00
公的施設 用地	学校用地									
	公園・運動場用地									
	道水路・鉄道用地									
	官公・病院等公的施設									
	小計									
鉱工業（工場）用地										
植林										
商業サー ビス等用 地	店舗等施設									
	流通業務等施設									
	ゴルフ場									
	その他のレジャー施設									
	小計									
その他の 業務用地	農林漁業用施設									
	駐車場・資材置場	13	16	12,666.78	2	753.00			18	13,419.78
	土砂等採取用地									
	再エネ発電設備	16	18	23,149.00					18	23,149.00
	その他									
	小計	29	34	35,815.78	2	753.00			36	36,568.78
その他分類不明										
総計		36	40	37,692.78	3	1,038.00			43	38,730.78



## 5 農業委員・農地利用最適化推進委員の活動状況

表 34 農業委員の活動

区分				
農委法第6条第1項に基づく業務 (法令による農業委員会の権限事項)	活動の分類	総会、部会等への出席	1	
		農地の権利移動や転用等の許可・意見・現地確認等		
		紛争の調停・仲介（和解の仲介・相談対応等）		
		農業情報収集・提供、農地台帳の整備		
		その他	5	
農委法第6条第2項等に基づく業務 (農地利用最適化推進)	活動の分類	担い手への農地の集積・集約化	農地所有者等への意向把握（アンケート等）	
			人・農地プラン等の話し合いへの参加	
			地区の農地地図の作成等、話し合いの準備	
			農地の出し手・受け手の利用調整	
			農地中間管理機構との連携活動	10
			土地改良事業等にかかる地域の合意形成の促進	
			その他	
	遊休農地の発生防止・解消	農地パトロール（農地利用状況調査）		
		遊休農地活用の相談活動		
		その他	15	
	新規就農・新規参入の促進	新規就農者、新規参入者への相談対応		
		農地確保に向けた農地所有者、地域との調整		
		その他		
	農委法第6条第3項に基づく業務	活動の分類	法人化の支援、複式農業簿記・青色申告の推進等、経営の合理化の推進	
			農業者年金の普及推進	20
全国農業新聞・全国農業図書の普及や活用				
その他				
農委法第38条第1項に基づく業務		農地利用の最適化に関する関係行政機関等に対する意見の提出		
合計				

(単位 延べ日数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1													
5													
10													
15													
20													

「農業委員の活動」の延べ日数の数字は、  
令和2年度は空白とし、  
令和3年度より記載する。

(注) 毎月提出の農業委員会活動記録簿を集計した。

表 35 農地利用最適化推進委員の活動

区分				
農委法第6条第1項に基づく業務 (法令による農業委員会の権限事項)	活動の分類	総会、部会等への出席	1	
		農地の権利移動や転用等の許可・意見・現地確認等		
		紛争の調停・仲介（和解の仲介・相談対応等）		
		農業情報収集・提供、農地台帳の整備		
		その他	5	
農委法第6条第2項等に基づく業務 (農地利用最適化推進)	活動の分類	担い手への農地の集積・集約化	農地所有者等への意向把握（アンケート等）	
			人・農地プラン等の話し合いへの参加	
			地区の農地地図の作成等、話し合いの準備	
			農地の出し手・受け手の利用調整	
			農地中間管理機構との連携活動	10
			土地改良事業等にかかる地域の合意形成の促進	
			その他	
	遊休農地の発生防止・解消	農地パトロール（農地利用状況調査）		
		遊休農地活用の相談活動		
		その他	15	
	新規就農・新規参入の促進	新規就農者、新規参入者への相談対応		
		農地確保に向けた農地所有者、地域との調整		
その他				
農委法第6条第3項に基づく業務	活動の分類	法人化の支援、複式農業簿記・青色申告の推進等、経営の合理化の推進		
		農業者年金の普及推進	20	
		全国農業新聞・全国農業図書の普及や活用		
		その他		
農委法第38条第1項に基づく業務		農地利用の最適化に関する関係行政機関等に対する意見の提出		
合計				

(単位 延べ日数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1													
5													
10													
15													
20													

「農地利用最適化推進委員の活動」の延べ日数の数字は、令和2年度は空白とし、令和3年度より記載する。

(注) 毎月提出の農業委員会活動記録簿を集計した。

表 36 農地利用最適化交付金事業の対象とした活動

活動区分	活動日数	活動内容
実質化された人・農地プランに係る活動	36 人日	工程表に基づく該当地域において、話し合いを行った。
担い手への農地集積・集約化の推進活動	163 人日	<p>農業者の経営意向の把握と意向を踏まえた出し手・受け手との調整（利用権設定業務）</p> <p>戸別訪問・面談等による農業者の意向の把握（経営改善意向、離農の意向、後継者問題等）</p>
遊休農地の発生防止・解消活動	442 人日	<p>農地利用状況調査</p> <p>農地利用意向調査（農地利用状況調査結果に基づく遊休農地所有者への戸別訪問・相談活動、将来的に遊休農地となる可能性のある農地（高齢者が経営する農地や後継者がいない農地等）の把握・相談対応・中間管理機構活用等の働きかけ）</p>
合計	641 人日	

(注) 令和2年度農地利用最適化交付金事業完了報告書の「1 活動実績に応じた交付金関係、  
 (2) 農地利用の最適化に向けた活動、ア活動区分ごとの活動日数」を一部加工し転記